

## 『売れるモノ作り』販路拡大サポート事業（伴走型支援）

### 参加事業者募集要項

#### 1. 目的

新たな取組及び雇用創出に意欲のある小樽市内の食品製造事業者を対象に、食品等加工製品の商品開発・改良や売れるモノの商品 PR 方法等をアドバイザーが伴走して支援し、販路拡大や雇用の拡大を図ります。また、この取組を通して得られた好事例を収集して地域へ展開し、市内事業所における雇用の創出を図ることを目的としています。

#### 2. 募集内容

##### (1) 支援内容

小樽地域雇用創造協議会が委託するアドバイザーが対象事業者の食品等加工製品の商品力を総合的に分析し、改良と試験販売を重ねながら伴走支援します。

##### (2) 対象事業者

新たな取組及び雇用創出に意欲のある小樽市内の食品製造事業者で、令和3年度「売るテクニック習得セミナー」を受講した事業者

##### (3) 募集事業者数

2事業者

##### (4) 対象商品

小樽市内の食品製造事業者が製造販売する食品等加工製品

##### (5) 費用負担

アドバイザーの派遣に係る経費、試験販売出店料、出店に係る什器リース料、商品改良に係る原材料費やパッケージ試作費、販売促進パンフレット作成費、WEB試験販売出店料は小樽地域雇用創造協議会が支援いたします。

なお、試験販売時の人件費等は事業者の負担となります。

##### (6) アドバイザーの派遣期間（派遣回数）

令和4年4月～令和5年9月（概ね月3回程度）

#### 3. 申込方法

##### (1) 提出書類

- |                         |    |
|-------------------------|----|
| ① 参加申込書（様式第1号）          | 1部 |
| ② 事業者の概要が分かるもの（パンフレット等） | 1部 |
| ③ 商品パンフレット（ある場合のみ）      | 1部 |

(2) 申込先

小樽地域雇用創造協議会

〒047-0032 小樽市稲穂2丁目17番1号 小樽市産業会館1階

電話：0134-64-5780 FAX：0134-64-5781

(3) 申込方法

提出書類を申込先へ郵送または持参してください。

※ご提出いただいた書類等は返却いたしません。

(4) 申込期限

令和4年2月15日（火）午後5時必着

#### 4. 選考について

(1) 選考方法

第1次審査：書類審査

※必要に応じ、第2次審査を行うこともあります。

(2) 審査基準

- ・対象事業者であるか。
- ・事業開始にあたり、事前に工場の視察を受け入れることができるか。
- ・支援事業の効果により新たな雇用が見込めるか。
- ・アドバイザーの提案を積極的に取り入れる柔軟性を持っているか。
- ・試験販売（本州も含む）に販売員を派遣できるか。
- ・支援事業を途中離脱せず完遂できるか。
- ・事前取り決めのない事案が生じた際に、協調的に解決することに同意できるか。

(3) 審査の結果については、後日文書にてお知らせします。

#### 5. 問い合わせ先

小樽地域雇用創造協議会 担当：小泉・高根

〒047-0032 小樽市稲穂2丁目17番1号 小樽市産業会館1階

電話：0134-64-5780 FAX：0134-64-5781 Eメール：info@otaru-koyou.jp